

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校 健祥会学園	平成8年4月1日	武田 英二	〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満369番地1 (電話) 088-642-9666																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
社会福祉法人 健祥会	昭和54年12月19日	中村 太一	〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満356番地1 (電話) 088-642-8118																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																				
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	保育学科	平成30年2月28日付け 文部科学省告示第31号																				
学科の目的	学校教育法並びに児童福祉法に基づく、保育士の養成を旨とし、乳幼児の保育・教育に必要な専門知識及び技術を習得させるとともに、広く地域社会の福祉の向上に貢献しうる有能な人材を育成する。																						
認定年月日	平成31年3月5日																						
修業年限	昼夜	講義	演習																				
2	1710	465	945																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数																				
60人	38人	0人	6人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点法を5段階評価に換算する 方法:定期試験、小テスト、レポート等																				
長期休み	■春季:4月1日 ■夏季:8月25日～9月30日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■春季:3月19日～3月31日	卒業・進級条件	(卒業)全科目の履修認定、卒業試験の認定がされた者(進級)1年次の科目がすべて認定された者																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学時オリエンテーション、実習後実習発表会の実施、継続的な個別面談。支援が必要な学生の保護者との連絡及び面談。遅刻、欠席時の電話連絡、就職支援、入学前オリエンテーション、新入生歓迎会の実施は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止する	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、子育て支援活動、学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育所(園)・認定こども園・児童発達支援センター・放課後等デイサービス・児童養護施設等 ■就職指導内容 挨拶・礼儀・マナー指導、求人票揭示、求人情報の伝達、求人票閲覧室の設置、就職希望調査、履歴書の書き方及び面接指導。 ■卒業者数 26 人 ■就職希望者数 26 人 ■就職者数 26 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭2種免許</td> <td>①</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士主任任用資格</td> <td>①</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール3級審判員</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 保育学科1名:一般社団法人全国保育士養成協議会会長表彰</p>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭2種免許	①	24人	24人	保育士資格	①	26人	26人	社会福祉士主任任用資格	①	26人	26人	ゲートボール3級審判員	③	9人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
幼稚園教諭2種免許	①	24人	24人																				
保育士資格	①	26人	26人																				
社会福祉士主任任用資格	①	26人	26人																				
ゲートボール3級審判員	③	9人	9人																				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者49名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者48名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 1)入学前オリエンテーションからの人間関係作り、入学前教育の実施、2)合格者説明会の実施、3)入学時オリエンテーションの実施、4)学生個々の気質や性格を理解し、基本的な生活習慣や知識・技術の修得不足の学生に対して、担任を中心とした学科教員の連携による根強い指導、5)教育の改善:わかりやすい教育(グループ学習、仲間と教えあう学習、アクティブラーニングの導入等)、6)教員のレベルアップ:教員の研修、教員間の授業参観やセミナー、学生の意見を把握した教育(学習)、7)教育環境の改善:図書室の開室延長、禁煙の徹底、Wi-Fi環境の整備によるスマートフォンの有効活用、休憩スペース(ラウンジ)設置、8)実習施設との連携:実習指導者には、個別に学園の教育方針及び学生の状態を理解してもらい、根気強く指導していただけるように説明している。	■中退率 2%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①兄弟姉妹親子配偶者入学金半額免除:志望者の兄弟姉妹親子配偶者が本学園に在籍もしくは卒業生の場合、入学金を半額免除 ②遠隔地通学支援助成金:遠隔地から本学園に通学、または本学園に通学するためにアパート等で生活する者に対し、初年度施設整備費より10万円減額。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科のホームページURL	https://www.kenshokai.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄として下さい

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校 健祥会学園の教育に相応しい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行うにあたり、それが福祉・医療の現場における新たな知識、技術、技能を踏まえた実践的かつ専門的なものとなるよう協議・検討するものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門学校 健祥会学園校長の諮問に基づいて協議・検討するものとし、その結果については直接校長に答申するものとする。委員会は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体・地方公共団体の役職員または学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員等から校長が委嘱する外部委員5名以上、学内委員2名以上で構成される。運営組織図および教務委員会運営要領に従い、教育課程編成委員会の意見は教務委員会の審議に付され、学校運営委員会で承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	①
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	②
寺西 陽子	ゆめあい認定こども園 副園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
立石 広志	公益社団法人 徳島県理学療法士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	①
佐尾山 諭	きたじま田岡病院 リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
川浦 昭彦	専門学校 健祥会学園 学監		
林 博子	専門学校 健祥会学園 主管		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 開催時期:原則6月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月24日 14:30～15:30

第2回 令和3年3月4日 11:00～12:00

令和3年度 第1回 令和3年5月25日 14:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

保育実習説明会は、年2回開催予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、1回は中止する。しかし、このような時だからこそ説明会やWEB配信をして共通理解が必要ではないかと意見があった。新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、保育実習説明会を12月に開催した。各実習施設からご質問やご意見をいただき、説明会終了後は各実習施設と情報共有を行った。実習終了後には、各実習施設から学生や養成校に対するご意見やご要望をアンケート用紙に記入いただいた。今後はWEB配信ができる環境の整備を検討していく必要がある。

企業との連携については、授業「食育Ⅰ」で保育園や認定こども園の園長や保育士、管理栄養士から日本の食文化、災害時の非常食、保育園等の行事食を実際に体験する。また、保育園や認定こども園の園児が本学に来校し学生考案の保育を実施する等、実践的に学ぶ。

児童養護施設施設長から社会的養護の実際や課題等、現場との連携を図り今後も現場の実情に即した技術の修得に努めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・現場に即した実践教育を行い、専門知識や技術を身に付けた保育士・幼稚園教諭を養成するため「人間力」「専門力」「実践力」の方針でカリキュラムを編成する。
- ・乳幼児の教育に携わる使命感や責任感・倫理観を身に付けた人間性を養う教育を行う。
- ・保育士・幼稚園教諭として必要な基礎的な理論や知識、技術を修得し、実習を通じて実践力の素地を養う教育を行う。
- ・実習を通じて総合的な実践力を修得し、自己の実践を省察することができる教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・既習の学びを具体的な実践を通して理解し、保育士の業務内容や職業倫理について実習指導者の指導の下、学びを深める。
- ・実習前には、実習に関する実習説明会を開催し、学生の状況、実習目的と内容、評価方法、実習の課題等について共通理解を図る。
- ・実習施設において、実習期間中に1回以上の巡回をもつ。実習の進捗状況と課題等について確認する機会を持つ。
実習後、実習発表会を開催し、実習担当教員また、各教員に助言をいただく。
- ・演習科目において、保育園や認定こども園、消防署、警察署等の職員（保育士・管理栄養士等）から講義や実技を通して具体的に学ぶ。
また、現状を知ること、子どもの援助・指導方法、保護者や家庭・地域社会との連携・支援のあり方、保育における危機管理や感染症対策等の学びを深め専門職としての自覚を養う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、子どもの理解、保育内容・保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理について理解する。	わかば認定こども園、くるみ保育園、上板さくら保育所、みのり乳児園、島田おひさま保育園 計12施設
保育実習Ⅰ（施設）	施設の役割と機能、子どもの理解、施設における子どもの生活と環境、計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理について理解する。	常楽園、鳴門子ども学園、宝田寮、児童発達支援センターきりん教室、児童発達支援センターにこにこ園、計9施設
保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能の具体的展開、観察に基づく保育の理解、子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携、指導計画の作成・実践・観察・記録・評価、保育士の業務と職業倫理を理解し、自己の課題を明確にする。	しらゆり保育園、阿南保育園、みどり保育園、沖浜シーズ認定こども園、みかも保育所 計18施設
幼児体育	幼児に必要な身体運動機能を習得させるための指導方法を学び、からだを動かすことの楽しさを伝える方法を習得する。幼児期にできる跳び箱・マット運動・走り方等の指導方法を学び実践する。	スマイルジム 計1施設
食育Ⅰ	幼児期からの食事の重要性を理解するとともに、子どもの発達段階に応じた食育のあり方、保育園・幼稚園での行事食や日本の伝統食について視野を広げる。	とくしま健祥会保育園、こまつま健祥会認定こども園 計2施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「日本保育学会 第73回大会」(連携企業等:一般社団法人日本保育学会)

期間:令和2年5月16日(土)～5月17日(日) 対象:日本保育学会会員、保育士養成施設教員、幼稚園・保育所等職員。

内容:「保育の“とこしえ”と“うつろい”」をテーマに保育のこれまでとこれから、日本の保育とアジア、欧米諸国の保育、多様な観点から保育のあり方や基調講演、研究発表等が行われる。また、各養成施設との情報交換を行い課題や現状を知るとともに親睦を図ることができる。→不参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「令和2年度幼児教育研究会」(連携企業等:鳴門教育大学附属幼稚園)

期間:令和2年10月17日(土)～10月26日(月) 対象:保育士・幼稚園教諭養成施設教員、幼稚園・保育所等職員。

内容:「遊誘財研究を生かした保育者養成」をテーマに「コロナ禍の保育で得られたもの」をWEBにて研究発表を行う。→不参加

2. 研修名「カフェセミナー」

期間:年間12回 対象:本学園教職員

内容:本学園教員の研修報告及び、専門的な情報共有による相互の資質向上のためのセミナーを行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染症のため、参加を見合わせる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「令和3年度幼児教育研究会」(連携企業等:鳴門教育大学附属幼稚園)

期間:令和3年10月30日(土)9:00らいぶ配信開始 対象:保育士・幼稚園教諭養成施設教員、幼稚園・保育所等職員。

内容:「遊誘財研究をいかした「質」向上の挑戦—保育内容・方法の工夫・改善に向けて—」

2. 研修名「カフェセミナー」

期間:年間12回 対象:本学園教職員

内容:本学園教員の研修報告及び、専門的な情報共有による相互の資質向上のためのセミナーを行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、関係団体、同窓会、保護者及び教育に知見を有する者から校長が委嘱する委員により構成される。委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に2回以上開催するものとする。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動・学生指導等
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新型コロナウイルス感染症により、実習受け入れ中にあたっての学園の対応を明確にしているのかと、ご意見をいただく。第一回目の実習説明会は開催できず、資料を送付したが、第二回目の実習説明会は一部Wi-Fiが設置がされたことで、対面とリモートで行った。実習期間中の新型コロナウイルス感染症の対応については、本学園のマニュアルに沿って説明をする。本館のWi-Fi環境を学生や教職員が使用することは可能なのかと、ご意見をいただく。可能である。令和2年度内に1号館のWi-Fi設置が完了する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
原田 淳子	専門学校 健祥会学園 後援会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	保護者
立石 広志	専門学校 健祥会学園 同窓会副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	卒業生
樽見 義	社会福祉法人 鴨島ひかり会 理事 鴨島ひかり乳幼児保育園 園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

公表時期: 令和3年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

社会に正確な学校情報を発信することは学校の説明責任の遂行になり、学校教育の質の保証向上につながる。そうした観点から関係業界と密接に連携し、情報提供を行い、学校教育を支援していただく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・環境教育
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 保育学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		英会話	外国人の子どもや保護者との異文化コミュニケーションの基礎を学ぶ。英会話文を理解し、英語を通して、相手を理解し、自分達も理解してもらえるようなスキルを身に付ける。	1・後	30	2		○		○			○	
2	○		健康科学	近年、社会人の健康管理への関心も高く、健康に関する情報が錯綜する今、健康を維持・増進するための正しい知識を持つ必要がある。健康の三原則について学び、現在の自分の生活を見直すことから始める。	1・前	15	1	○			○		○		
3	○		日本国憲法	日本国憲法の目的・目的を果たす原理など、日本国憲法の意義・概要について学ぶ。また、憲法問題について、それぞれ自由に考え、自由な答えを出すなど、憲法について興味を持つ。	2・前	30	2	○			○			○	
4	○		生涯スポーツ	生涯を通じスポーツをすることは、心身の健康を保つために重要であり、年齢や性別、運動能力の壁を越えて、一緒に楽しみながら、健康増進や維持とともに予防の側面も含まれる。生涯スポーツとしてのゲートボールのルールや打撃方法を知り、審判や競技ができるスキルを身に付ける。	1・後	30	1			○	○			○	
5	○		国語表現	様々な他者と共に生きていく中で、相手と自分のどちらも思いやり、優しさのある言葉と行動で伝え合うことができる力を身に付ける。	1・前	15	1		○		○			○	
6	○		情報処理入門	情報処理の基礎知識を身に付ける。また、指導計画、実習日誌、園・クラス便り、パワーポイントの作成や発表等の具体的操作を中心に統合的な利用方法等を学び、円滑にコンピュータを使用できるようにする。	1・前	30	2		○		○			○	
7	○		キャリア形成入門	人としての生き方を広く見つめる視点が不可欠であるため、人に対する「聴く」「話す」ことの重要性、対人援助職としての基礎を培い職業観を養う。	1・前	15	1		○		○			○	
8	○		保育原理	保育の意義及び目的、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本、保育の思想と歴史的変遷について理解する。また、保育における養護の視点も含め、保育の現状と課題について理解する。	2・前	30	2	○			○		○		
9	○		教育原理	乳幼児の教育の意義、目的及び子ども家庭福祉等との関連性、教育の思想と歴史的変遷、教育の制度、教育実践の取り組み、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1・前	30	2	○			○		○		
10	○		子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷、子どもの人権擁護、子ども家庭福祉の制度と実施体系、子ども家庭福祉の現状と課題、貧困家庭や外国籍の子ども等も含めた子ども家庭福祉の動向と展望について理解する。	2・後	30	2	○			○		○		
11	○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉の制度と実施体系、社会福祉における相談援助、社会福祉における利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1・前	30	2	○			○			○	

12	○		子ども家庭支援論	子ども家庭支援の意義と役割、保育士による子ども家庭支援の意義と基本、子育て家庭に対する支援の体制、多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2・前	30	2	○			○									
13	○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷、社会的養護の基本、社会的養護の制度と実施体系、社会的養護の対象・形態・専門職、社会的養護の現状と課題について理解する。	1・前	30	2	○			○									
14	○		保育者論	保育者の役割と倫理、保育士の制度的位置付け、保育士の専門性、保育者の連携・協働について理解する。また、お互いに専門性が発揮できる組織作りを含めた保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。	2・前	30	2	○	△			○								
15	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論や子どもの発達にかかわる心理学、乳幼児期の子どもの学びの過程や特徴についての基礎的な知識を習得し、発達を捉える視点、発達に即した援助や基本、人との相互的かわりや体験・環境の意義を理解する。	2・前	30	2	○				○								
16	○		子ども家庭支援の心理学	乳幼児期から成人期・老年期における生涯発達について、家族や家庭の理解、子育て家庭に関する現状と課題、子どもの精神保健とその課題について理解する。	2・後	30	2	○				○								
17	○		幼児の心理学	幼児の理解や保育実践・教育実践に関わる心理学の理論や基礎的な知識、幼児の実態に応じた心身の発達や学びの把握、幼児を理解する視点、幼児を理解する方法を踏まえて、幼児の理解に基づく発達援助について理解する。	1・後	30	2		○			○								
18	○		子どもの保健	子どもの心身の健康と保健の意義、子どもの身体的発育・生理機能の発達と保健、子どもの健康状態とその把握、子どもの疾病の予防及び適切な対応について理解する。	2・前	30	2	○				○								
19	○		子どもの食と栄養	子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食事と栄養、食物アレルギーなどを含む特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2・前	30	2		○	○	○	○								
20	○		保育の計画と評価	保育の計画と評価の基本、保育所における保育の計画と評価等、子どもの理解に基づく全体的な計画と指導計画の作成やその意義と方法を理解する。	1・後	30	2	○	△			○								
21	○		保育内容総論	保育所保育指針に基づく保育の全体構造と保育内容、保育の基本を踏まえた保育内容の展開（保育の基本的な考え方）、保育の多様な展開について理解する。	1・前	30	2		○			○								
22	○		健康	保育における子どもの生活や遊びを「健康」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。	1・前	15	1		○			○								
23	○		幼児と人間関係	保育における子どもの生活や遊びを「人間関係」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。	1・後	15	1		○			○								
24	○		幼児と環境	保育における子どもの生活や遊びを「環境」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。	1・前	15	1		○			○								
25	○		幼児と言葉	保育における子どもの生活や遊びを「言葉」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための具体的な方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。	1・前	15	1		○			○								

26	○		幼児と造形表現	保育における子どもの生活や遊びを「造形表現」の視点から総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○							
27	○		幼児と健康	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「幼児と健康」の観点から、子どもの生活や遊びを豊かにするため、子どもの健康や運動を中心に必要な技術や知識を学び実演する。	2・前	15	1		○	○	○							
28	○		造形表現(指導法)	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「造形表現」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために保育に必要な技術や知識を学び実演する。	1・後	30	2		○	○	○							
29	○		音楽(理論)	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「音楽」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために、楽譜を読む基礎から学び、保育現場に適した音楽を演奏するための基礎を培う。	1・前	15	1		○	○								○
30	○		幼児と音楽表現Ⅰ	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等、保育所保育指針に示される保育の内容を踏まえて、「音楽」の観点から、子どもの生活と遊びを豊かにするために音楽表現に関する知識や必要な技術を理解し、器楽や声楽を中心に演習する。	1・前	15	1		○	○								○
31	○		幼児と音楽表現Ⅱ	「幼児と音楽表現Ⅰ」で習得したことを踏まえて、子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な技術や知識を理解し、器楽や声楽を中心に演習する。弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身に付けるための演習をする。	1・後	15	1		○	○								○
32	○		音楽表現技術Ⅰ	「幼児と音楽表現Ⅰ」「幼児と音楽表現Ⅱ」で習得したことを踏まえて、子どもの生活と遊びを豊かにするために必要な技術や知識を理解する。保育実習や保育現場で必要となる声楽やピアノ実技を中心に演習する。	2・前	30	2		○	○								○
33	○		音楽表現技術Ⅱ	「音楽表現技術Ⅰ」で習得したことを踏まえて、子どもの様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開を理解する。保育実習や保育現場で必要となる声楽やピアノ実技を中心に演習する。	2・後	30	2		○	○								○
34	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育(3歳未満児)の意義・目的と役割、乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発達・発達を踏まえた保育、乳児保育における連携・協働について理解する。	1・前	30	2	○		○								○
35	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育(3歳未満児)の基本、乳児保育における子どもの発達・発達を踏まえた生活と遊びの実際、乳児保育における配慮の実際、乳児保育における計画の実際について、演習の中で具体的に理解する。	2・前	15	1		○	△	○							○
36	○		子どもの健康と安全	保健的観点を踏まえた保育環境及び援助、保育における健康安全管理の実際、子どもの体調不良等に対する適切な対応、感染症対策、保育における保健的対応、子どもの健康及び安全の管理の実施体制や保健活動の計画及び評価について理解する。	2・後	15	1		○	△	○							○
37	○		幼児への特別な支援	障害児保育を支える理念、障害児等の理解と保育における発達の援助、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育の実際、家庭及び関係機関との連携、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関わる現状と課題について理解する。	2・前	30	2		○	○								○
38	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を含めた社会的養護の内容、社会的養護の実際、社会的養護における支援の計画と記録及び自己評価、社会的養護に関わる専門的技術、今後の課題と展望について理解する。	2・前	15	1		○	○								○
39	○		子育て支援	保育士の行う子育て支援の特性、保育士の行う子育て支援の展開、保育士の行う子育て支援とその実際(内容・方法・技術)について具体的に理解する。	2・後	15	1		○	○								○

40	○		保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、子どもの理解、保育内容・保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理について理解する。	1・後	90	2			○		○	○		○
41	○		保育実習Ⅰ (施設)	施設の役割と機能、子どもの理解、施設における子どもの生活と環境、計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理について理解する。	1・後	90	2			○		○	○		○
42	○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (保育所)	保育実習の意義、保育の内容と課題の明確化、実習に際しての留意事項(子どもの人権と最善の利益、プライバシーの保護と守秘義務等)実習の計画と記録について理解し、事後指導における実習の総括と課題を明確にする。	1・後	30	2		○		○		○		
43	○		保育実習事前 事後指導Ⅰ (施設)	保育実習の意義、保育の内容と課題の明確化、実習に際しての留意事項(子どもの人権と最善の利益、プライバシーの保護と守秘義務等)実習の計画と記録について理解し、事後指導における実習の総括と課題を明確にする。	1・後	15	1		○		○		○		
44	○		保育実践演習	学びの振り返り、保育に関する現代的課題の分析に基づく探求、またそれらを踏まえて、自身の修得した知識・技術等と保育に関する現代的課題等から、自己の課題を把握し、そのうえで目指す保育士像や今後に向けて取り組むべきことを明確にする。	2・後	30	2		○		○		○		
45	○		教育方法論	乳幼児期の教育現場(保育所・認定こども園)における教育方法には、小学校以降とは異なる特性があるため、基本原理を理解し、その知識を活かし、遊びを中心とした教育実践につなげ、実践力の向上を目指す。	1・前	30	2	○			○		○		
46	○		教職概論	乳幼児期の教育現場における保育職・教職の意義や役割、職務内容などを理解し、幅広い職場に対応すべき保育者としての資質や社会貢献についての意識付けを行い、専門職としての見識を深める。	2・後	30	2	○			○				○
47	○		教育相談	子どもの発達的な課題や不適応行動の臨床的背景に関する幅広い知識を習得する。教育相談(カウンセリングマインド含む)の理論及び方法、重要な教育相談活動のひとつである保護者・クラスメイトなどへの支援等、現場での実践力を養う。	2・後	30	2		○		○				○
48	○		幼児の観察と 理解Ⅰ	早い段階から保育士の業務内容がイメージできるよう、実際に保育園等へ出かけ、各園の特色や乳幼児の観察、関わりを通して理解する。また、実体験で学んだことを振り返り、保育への理解を深める。	1・前	30	2		○		○		○		
49	○		幼児の観察と 理解Ⅱ	「幼児の観察と理解Ⅰ」で習得したことを踏まえて、保育園・幼稚園・認定こども園での実務に必要な知識と技術が身につくよう演習を行う。また、様々な幼児の姿を想定しながら計画し、演習することで幼児への理解を深める。	2・前	30	2		○		○		○		
50	○		幼児の観察と 理解Ⅲ	「幼児の観察と理解Ⅱ」で習得したことを踏まえて、保育実習や授業での学びを振り返り、計画し、演習を重ねることで幼児への理解を深め、現場で活かせる実践力を身に付ける。	2・後	15	1		○		○		○		
51	○		児童文化	絵本、児童文学、唱歌、紙芝居、児童劇などの児童文化財について広く理解し、学生自身が得意分野を活かせる文化財の実践方法を習得する。また、子どもが興味、関心を持てるような文化的活動の促し方について理解する。	2・後	15	1		○		○		○		
52	○		幼児体育	子どもの各年齢に応じた指導の重要性や体づくりの意義を理解し、その指導方法を身につける。また、運動遊びに使用する遊具や玩具、教材等の活用方法についても実体験を通して理解する。	2・後	15	1		○		○				○

53	○		言語表現	昔話や絵本、紙芝居など児童文化財に接し、保育者として子どもの表現力を育てる実践力を高めていく。ペープサートを視점에当て、制作から実際に演じるまでの共同活動を通して、実践表現の向上を目指す。	2・後	30	2		○	○	○						
54	○		音楽表現 (指導法)	音・音楽による表現を主として、動きなど様々な表現で自己表現し、他者の表現を受け取ることも経験する。また、年齢や月齢に応じた歌遊び等を学び、乳幼児が音楽分野における表現力を発揮できるような指導法を身に付ける。	1・前	15	1		○	○							○
55	○		劇あそび (指導法)	創造性を豊かにするねらいのもと、様々な表現活動やオペレッタの実践を通して、感性を磨きイメージ豊かに様々な表現力を身につける。	1・後	15	1		○	△	○						○
56	○		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能の具体的展開、観察に基づく保育の理解、子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携、指導計画の作成・実践・観察・記録・評価、保育士の業務と職業倫理を理解し、自己の課題を明確にする。	2・前	90	2			○		○	○				○
57	○		保育実習事前 事後指導Ⅱ	保育実習による総合的な学び、保育の実践力の育成、計画と観察、記録、自己表現、保育士の専門性と職業倫理について理解し、事後指導における実習の総括と評価で自己の課題を明確にする。	2・前	30	2		○		○						○
58	○		人形劇	人形劇等の表現活動を通して表現力や技術力、協調性を身に付ける。実践発表を通して、表現遊びが出来る保育者としての感性豊かな表現力や技術力、人間性や資質を養う。	2・後	30	2		○		○						○
59	○		食育Ⅰ	幼少期からの食事の重要性を理解するとともに、子どもの発達段階に応じた食育のあり方、保育園・幼稚園での行事食や日本の伝統食について視野を広げる。	2・前	15	1		○	△	○	△	○	○	○		○
60	○		食育Ⅱ	幼少期からの食事の重要性を理解するとともに、子どもの年齢に応じた食育指導ができるように知識や技術を身に付ける。	2・後	15	1		○	△	○	△	○	○			○
61	○		まなび学Ⅰ	保育における事故防止及び安全対策・災害対策・感染症対策等について、具体的に理解する。また、防災センターの見学や地震体験を通して、適切な対応を具体的に学ぶ。	1・通	60	4		○	△	○						○
62	○		まなび学Ⅱ	保育における事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策等について、具体的に理解する。また、避難訓練を通して安全教育を具体的に学ぶ。	2・通	30	2		○	△	○	○	○	○			○
合計						62科目		1710単位時間 (101単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者 履修方法：定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。